

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画書

社会福祉法人優愛会

すべての職員が仕事と家庭を両立しながら能力を十分に発揮できる職場環境の整備を目的として、一般事業主行動計画を策定しました。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 目標と対策

◇次世代育成支援対策推進法

目標： 育児休業の希望者に対しては取得率100%を維持する。
職員が仕事と子育てを両立しながら安心して働き続けられる職場環境を整える。

対策：

- ・ 育児休業や短時間勤務制度の利用促進と周知を行う。
- ・ 子育て中の職員が働きやすいシフト・勤務体制を検討する。

◇女性活躍推進法

目標： 職員一人当たりの月平均時間外勤務を5時間以内に抑える
ライフステージに応じて働き続け、活躍の場を広げられる環境を整える。

対策：

- ・ 研修参加を積極的に支援し、スキル向上を促進する。
- ・ 業務分担の見直しやICTの活用により、負担の偏りを減らす。